

八戸市公共下水道基本構想（案）

令和 3 年 月

八戸市公共下水道基本構想検討委員会

1 基本構想見直しの背景と目的

1-1 背景

八戸市公共下水道基本構想は、将来の人口減少などの社会情勢を踏まえ、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の污水处理施設をそれぞれ所管する国土交通省、農林水産省、環境省の3省の方針を基に、市内全域を対象として、各污水处理施設の整備並びに施設の長期的かつ効率的な運営管理について、適切な役割分担のもとで実施を計画するために策定するものである。

現行の基本構想は、平成26年1月に3省が「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定したことを受けて、平成27年度に見直されたもので、20年先の人口を見据えて、令和17年度までの各污水处理施設の整備計画を定めた長期計画と、中間である10年先の令和7年度までの中期計画を定め、鋭意整備を進めており、令和元年度末で約17万6千人の市民が利用しているが、污水处理人口普及率は77.6%で、全国平均の91.7%と比較して未だ低い水準となっている。

普及率の低い要因として、公共下水道の整備が進んでいないことが挙げられ、公共下水道の整備区域として計画している5,520haに対して約65%の整備にとどまっており、整備完了までには相当の期間が必要になると見込まれている。

基本構想の目標達成が厳しい状況となっていることから、今回、未整備地区の抜本的な整備手法の見直しと早期概成に向けた整備計画の策定を行う。

※概成：地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種污水处理施設の整備が概ね完了すること。

1-2 目的

今回の基本構想見直しの目的と検討方針は以下のとおりとする。

(1) 基本構想見直しの目的

- ① 污水处理施設の早期概成に向けた計画区域の見直し
- ② 今後の改築・更新費用増大に対応するための整備計画の見直し

(2) 目的を達成するための検討方針

- ① 污水处理施設について、地域ごとに、将来の人口減少、地形等の地域特性を踏まえた効率的な整備の検討
- ② 公共下水道整備について、概ね10年前後で概成が可能な事業量の検討
- ③ 合併処理浄化槽普及促進策の検討

2 基本構想の概要

2-1 将来フレーム想定年度

将来フレームの想定年度は、青森県污水处理施設整備構想（第4次構想）（以下、県構想）と整合を図るため、現行の基本構想と同様とします。

表 1 将来フレーム想定年度

中期計画（アクションプラン）	：令和7年度
長期計画	：令和17年度

2-2 将来行政人口

将来行政人口は、県構想と整合を図り、現行の基本構想の設定と同様とすることとし、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した推計人口を採用します。

表 2 将来行政人口

令和7年度	令和17年度
209,088人	185,223人

2-3 污水处理施設整備区域

公共下水道の未整備区域を対象として、区域ごとに污水处理施設の整備手法について、整備期間、経済性、維持費、処理水質、維持管理を総合的に評価し、最適な整備手法を選定します。

（1）検討対象となる整備手法

- ・公共下水道（集合処理）
- ・合併処理浄化槽 個人設置型（個別処理）
- ・合併処理浄化槽 市町村設置型（個別処理）

（2）検討区域

- ・田面木地区（市街化区域 住居系地域）
- ・糠塚・沢里地区（市街化区域 住居系地域）
- ・市街化調整区域全体
- ・桔梗野工業団地（市街化区域 工業専用地域）

(3) 整備手法の検討

各検討区域の整備手法の評価は、以下のとおりです。

なお、桔梗野工業団地は、汚水処理整備が完了しているため、合併処理浄化槽(個人設置型)とします。

※表の評価について ◎：特に優れている ○：優れている △：やや劣る ×：目的に合致しない

表 3 田面木地区（市街化区域）

評価内容	公共下水道	合併処理浄化槽	
		個人設置型	市設置型
整備期間	△	○	△
経済性	△	○	○
維持費	○	△	△
処理水質	○	△	○
維持管理面	◎	○	△
総合評価	◎	○	△
	田面木地区は、公共下水道が概ね 10 年で整備可能であり、合併浄化槽と比較して、事業費は高いが、個人費用が小さく、維持管理が容易であることから、公共下水道の整備が適当。		

表 4 糠塚・沢里地区（市街化区域）

評価内容	公共下水道	合併処理浄化槽	
		個人設置型	市設置型
整備期間	△	○	△
経済性	○	△	△
維持費	○	△	△
処理水質	○	△	○
維持管理面	◎	○	△
総合評価	◎	○	△
	糠塚・沢里地区は、公共下水道が概ね 10 年で整備可能であり、合併浄化槽と比較して、事業費、個人費用が小さく、維持管理が容易であることから、公共下水道の整備が適当。		

表 5 市街化調整区域

評価内容	公共下水道	合併処理浄化槽	
		個人設置型	市設置型
整備期間	×	○	△
経済性	○	△	△
維持費	○	△	△
処理水質	○	△	○
維持管理面	◎	○	△
総合評価	△	○	△
	市街化調整区域は、公共下水道の整備に相当の時間を要し、汚水処理の早期概成が図れないことから、合併処理浄化槽の個人設置型の整備が適当。		

(4) 整備手法の選定

検討の結果、汚水処理施設整備区域は、市街化区域で住居系地域の田面木、糠塚、沢里地区は公共下水道、工業専用地域の桔梗野工業団地、市街化調整区域 は合併処理浄化槽の整備区域とします。

次ページに整備区域図を示します。

表 6 整備手法の選定

未整備区域			整備手法
市街化区域	住居系地域	田面木地区	公共下水道
		糠塚・沢里地区	公共下水道
	工業専用地域	桔梗野工業団地	合併処理浄化槽 (個人設置型)
市街化調整区域			合併処理浄化槽 (個人設置型)

基本構想図

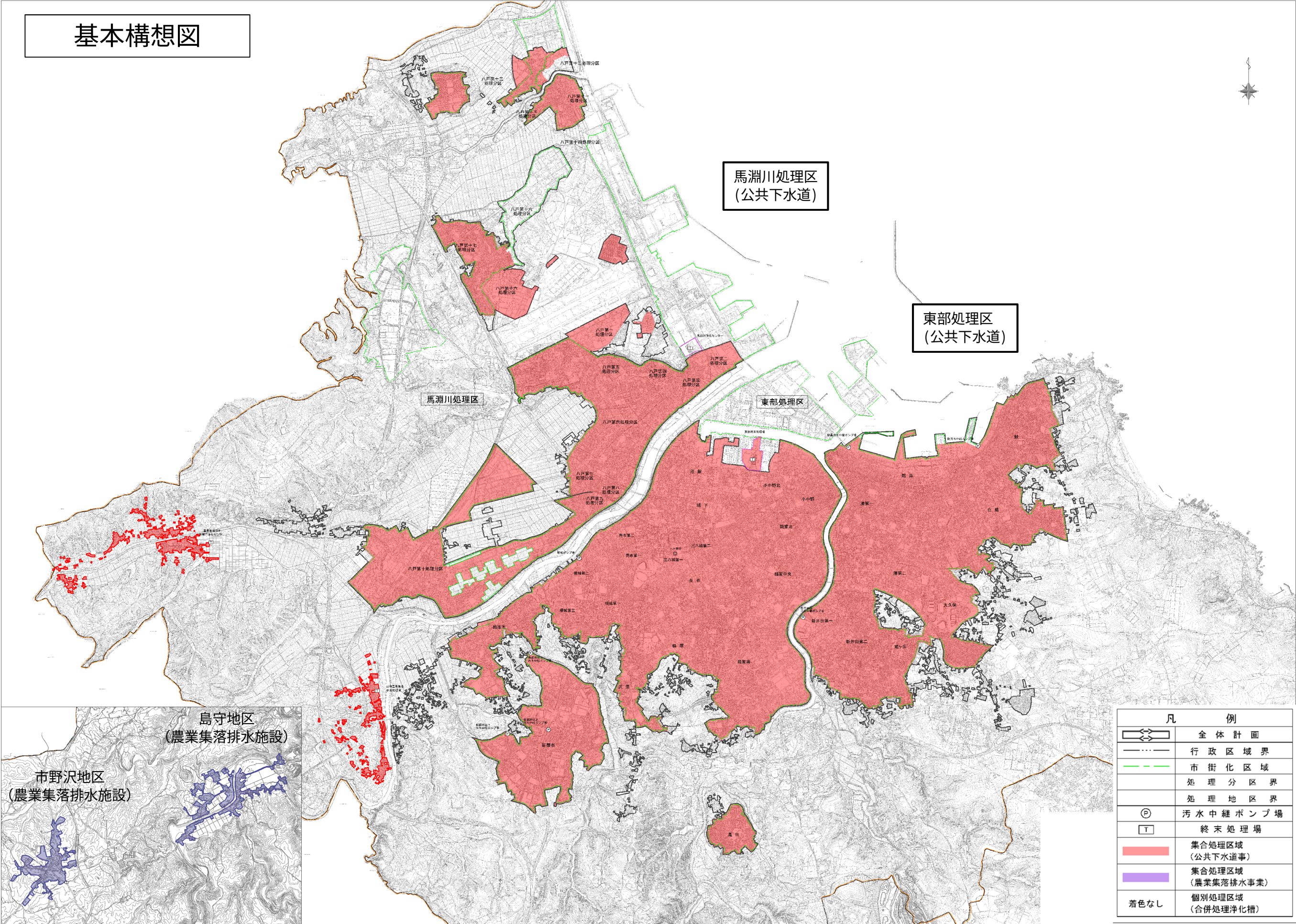


図 1 基本構想図

3 中期計画（アクションプラン）の概要

中期計画（アクションプラン）について、公共下水道の整備促進を図るため、新たに整備着手する区域を追加し、目標年度である令和 7 年度までの整備概要を次表のとおりとし、次ページに整備区域図を示します。

表 7 中期計画（アクションプラン）における整備概要

区 分		全整備面積 (ha)	整備済面積 (令和 2 年度) (ha)	令和 3 年度以降		令和 3 年度～令和 7 年度	
				整備面積 (ha)	建設費 (百万円)	整備面積 (ha)	建設費 (百万円)
公共 下水道	既整備計画区域	4,713.9	3,739.0	974.9	32,211	478.1	14,500
	新たに整備に 着手する区域	258.3	—	258.3	9,187		
計		4,972.2	3,739.0	1,233.2	41,398	478.1	14,500

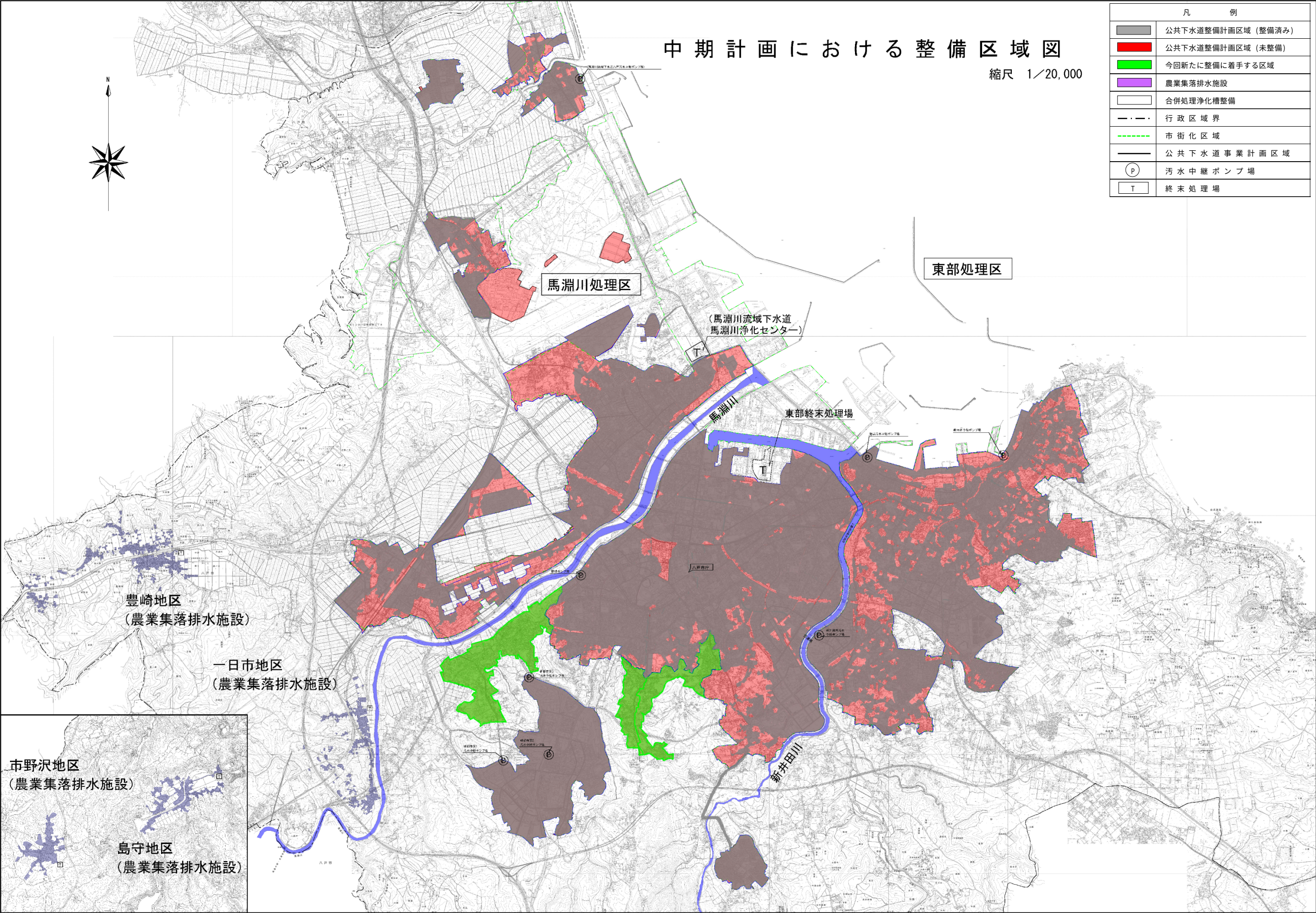


図 2 中期計画における整備区域図

八戸市公共下水道基本構想（案） 【説明資料】

令和 3 年 月

八戸市公共下水道基本構想検討委員会

目 次

1	総説	1
1.1	八戸市公共下水道基本構想見直しの経緯	1
1.2	目的	2
1.3	作業手順	3
1.4	基本構想検討委員会	4
2	基本構想の概要	5
2.1	汚水処理整備手法の種類	5
2.2	八戸市公共下水道基本構想について	6
2.3	現行の基本構想（現構想）について	7
3	汚水処理施設整備の現状と課題	8
3.1	整備状況及び普及率	8
3.2	下水道事業の課題	9
4	基本構想見直しの検討方針	13
4.1	目的と検討方針	13
4.2	検討内容	13
4.3	将来フレーム想定年度	15
4.4	将来人口の設定	16
5	整備手法の検討	21
5.1	早期概成に向けた整備手法の検討	21
5.2	整備区域案	26
6	新基本構想の概要	28
6.1	新基本構想における汚水処理事業	28
6.2	新基本構想の計画目標	29
6.3	中長期計画の概要	31
6.4	今後の公共下水道整備に必要となる建設費	32
6.5	中期計画における整備予定	33

1 総説

1.1 八戸市公共下水道基本構想見直しの経緯

八戸市公共下水道基本構想は、将来の人口減少などの社会情勢を踏まえ、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の污水处理施設をそれぞれ所管する国土交通省、農林水産省、環境省の3省の方針を基に、市内全域を対象として、各污水处理施設の整備並びに施設の長期的かつ効率的な運営管理について、適切な役割分担のもとで実施を計画するために策定するものである。

現行の基本構想は、平成26年1月に3省が「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」（以下、「基本構想策定マニュアル」）を策定したことを受けて、平成27年度に見直されたもので、20年先の人口を見据えて、令和17年度までの各污水处理施設の整備計画を定めた長期計画と、中間である10年先の令和7年度までの中期計画を定め、鋭意整備を進めており、令和元年度末で約17万6千人の市民が利用しているが、污水处理人口普及率は77.6%で、全国平均の91.7%と比較して未だ低い水準となっている。

普及率の低い要因として、公共下水道の整備が進んでいないことが挙げられ、公共下水道の整備区域として計画している5,520haに対して約65%の整備にとどまっており、整備完了までには相当の期間が必要になると見込まれている。

基本構想の目標達成が厳しい状況となっていることから、今回、未整備地区の抜本的な整備手法の見直しと早期概成に向けた整備計画の策定を行う。

※概成：地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種污水处理施設の整備が概ね完了すること。

1.2 目的

今回の基本構想見直しの目的は、以下のとおり。

- ① 汚水処理施設の早期概成に向けた計画区域の見直し
- ② 今後の改築・更新費用増大に対応するための整備計画の見直し

①について

平成 27 年度に見直した現行の基本構想に基づき、早期概成を図るべく公共下水道整備を重点的に推進してきた。

しかし、令和元年度末における公共下水道整備率は 65.3%、汚水処理人口普及率が 77.6%と全国平均 91.7%に対して遅れている状況であり、残事業量や本市の財政状況を踏まえると早期概成は困難な状況となっている。

このため、汚水処理整備の早期概成に向け、汚水処理施設の未整備区域について、汚水処理施設の整備手法の経済比較を基本とした検討を行うものである。

②について

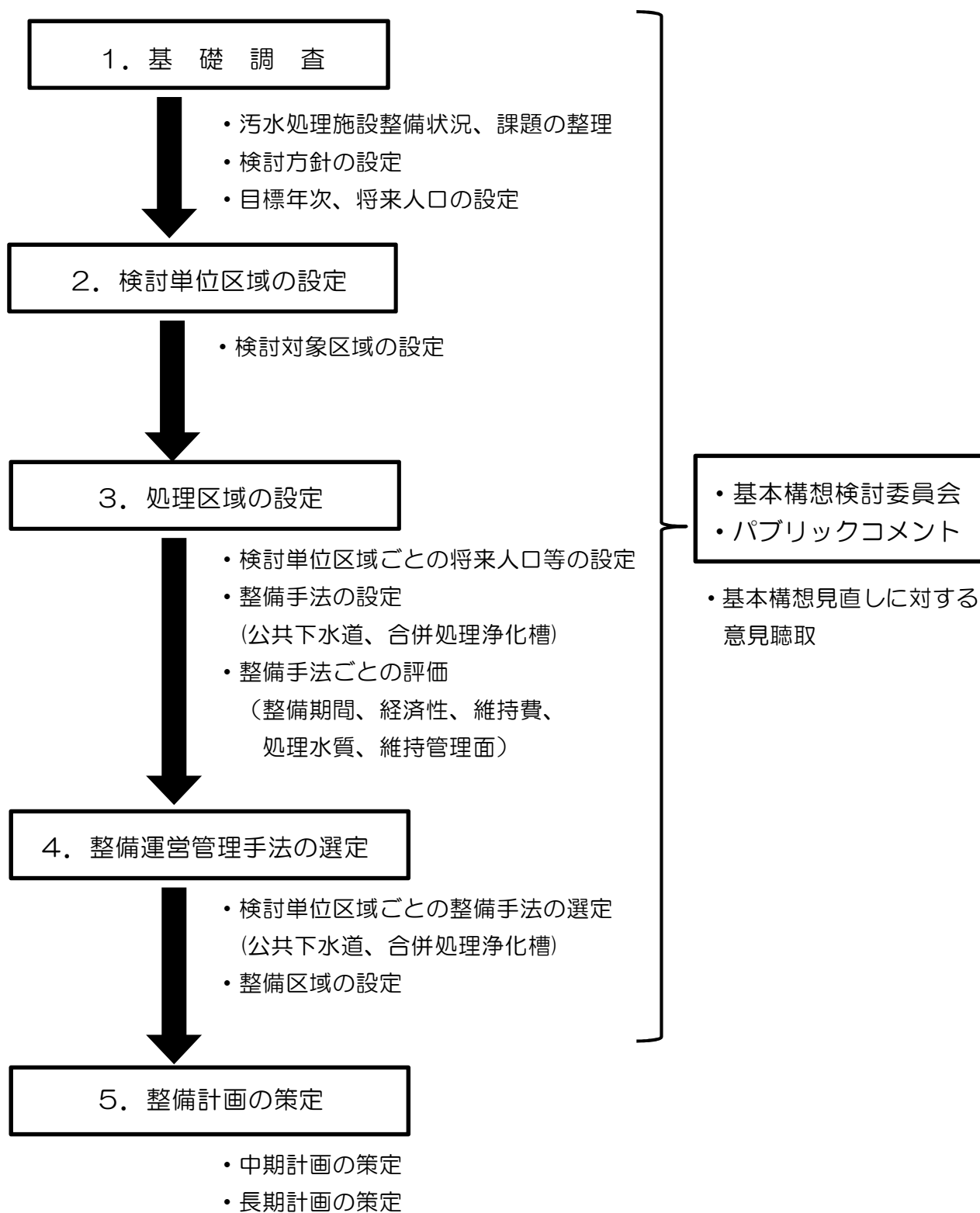
八戸市下水道事業経営戦略（令和 2 ～10 年度）の建設改良費は約 47 億円/年であり、概ね 3 / 4 程度（約 33 億円 / 年）を新規整備、1 / 4 程度を改築費に見込んだ計画となっている。

しかし、今後は改築費の増加が必要であり、厳しい財政状況下で安定した建設改良費の財源確保が難しい状況となっている。

このため、今後の増大する改築・更新費用を踏まえた未整備区域の早期概成を図る抜本的な整備計画の見直しを行うものである。

1.3 作業手順

今回の基本構想見直しの作業手順は以下のとおりである。



1.4 基本構想検討委員会

今回の基本構想の見直しにあたり、住民の意見及び専門的な意見を聴取し、基本構想策定に資することを目的とするため、「八戸市公共下水道基本構想検討委員会」を設置する。

(1) 委員の構成

- ・学識経験者
- ・町内会等の代表者
- ・公募委員

(2) 委員会スケジュール

今回の基本構想見直しの委員会スケジュールは、以下のとおりである。

委員会	開催予定時期	審議予定内容
第1回	10月13日	・検討委員会の公開について
		・会議録の確定について
		・基本構想見直しについて
第2回	11月30日	・第1回委員会の意見に対する説明
		・基本構想素案の提示
—	12月21日	・市民説明会の実施
—	12月14日～1月14日	・パブリックコメント募集開始
第3回	令和3年2月1日	・パブリックコメントの意見への回答
		・対応案の説明
第4回	2月中旬	・構想原案の最終確認

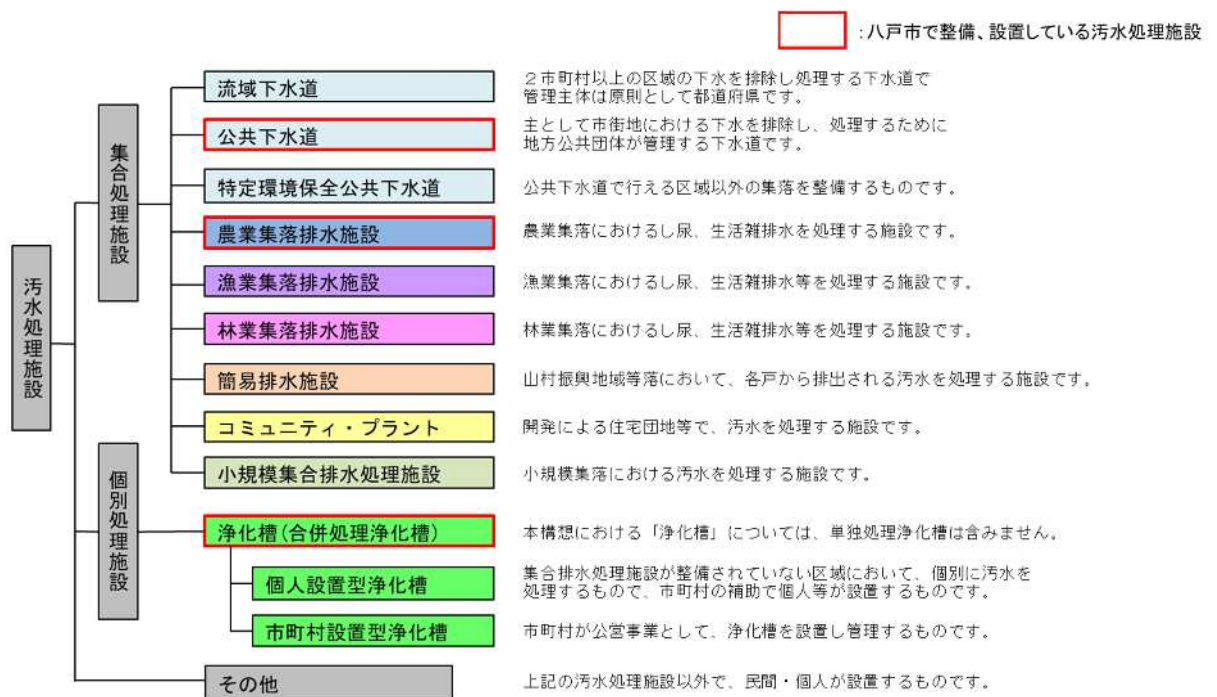
2 基本構想の概要

2.1 汚水処理整備手法の種類

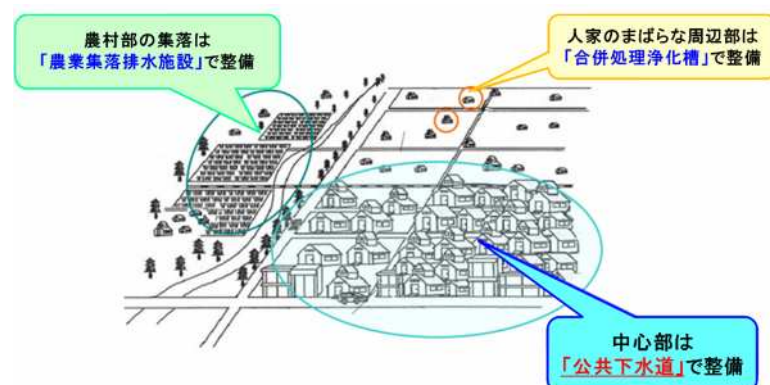
公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの汚水処理施設は、生活環境の改善や、海や河川などの公共用水域の水質保全を目的として、家庭から出るトイレ、台所、お風呂、洗濯などの生活排水や店舗、事業所、工場から出る事業排水の処理を行う施設である。

汚水処理施設の整備手法は、集合処理施設と個別処理施設に分類され、集合処理施設は、主に市街地を対象とする公共下水道や、農村集落を対象とする農業集落排水施設等、下水道管で処理場に集めて処理を行う施設で、個別処理施設は、各家庭、事業所ごとに個別に合併処理浄化槽を設置して処理を行う施設である。

図 2.1 汚水処理整備手法の種類



出典:「青森県汚水処理施設整備構想(第4次構想)」



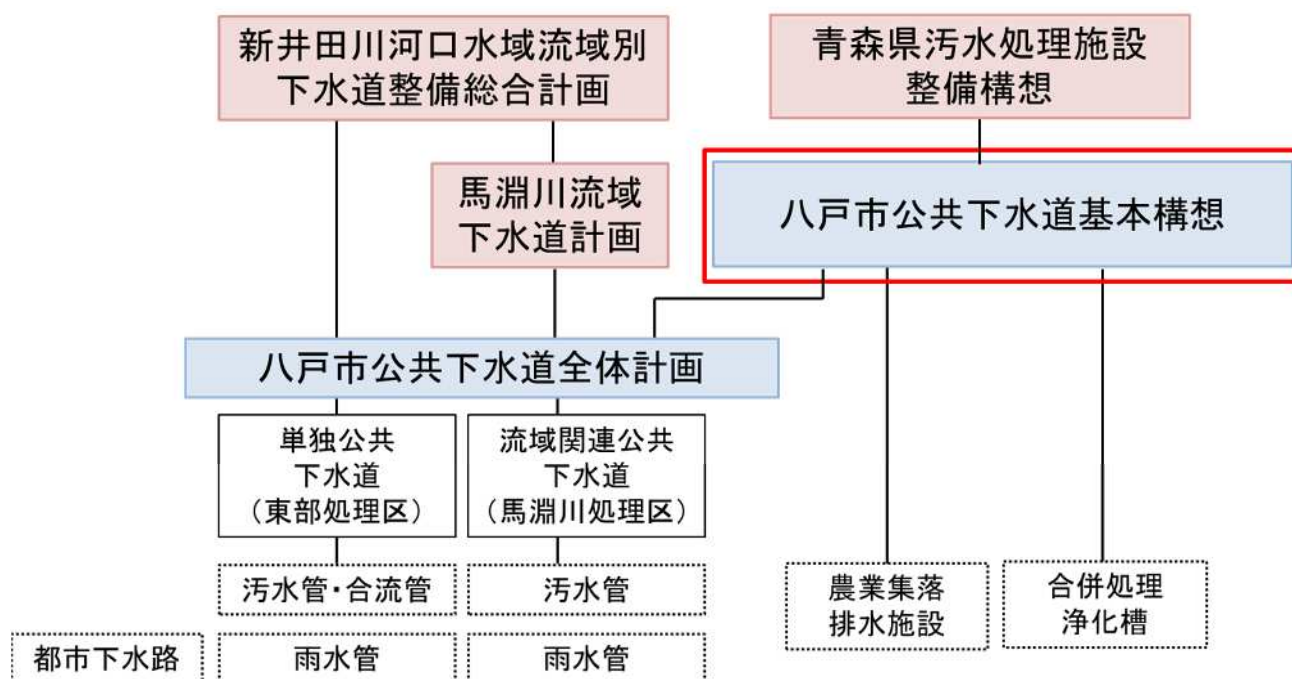
2.2 八戸市公共下水道基本構想について

八戸市公共下水道基本構想は、将来の人口減少などの社会情勢を踏まえ、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの污水处理施設の整備について、互いの事業が連携し、効率的な整備を計画的に実施することを目的として策定している。

また、構想の策定にあたっては、上位の青森県污水处理施設整備構想の方針と連携しながら進めている。

公共下水道の計画は、この構想で定めた計画区域を対象として全体計画を策定し、その全体計画の中から5年から7年間で整備を行う区域を定めた事業計画を策定して、下水道管渠、処理場、ポンプ場等の整備を進めている。

図 2.2 八戸市公共下水道基本構想と各種計画との関係



2.3 現行の基本構想（現構想）について

現行の基本構想は、平成 26 年 1 月に、汚水処理施設整備事業を行っている国土交通省、農林水産省、環境省が、「基本構想策定マニュアル」を策定したことを受けて、平成 27 年度に見直しを行った構想である。

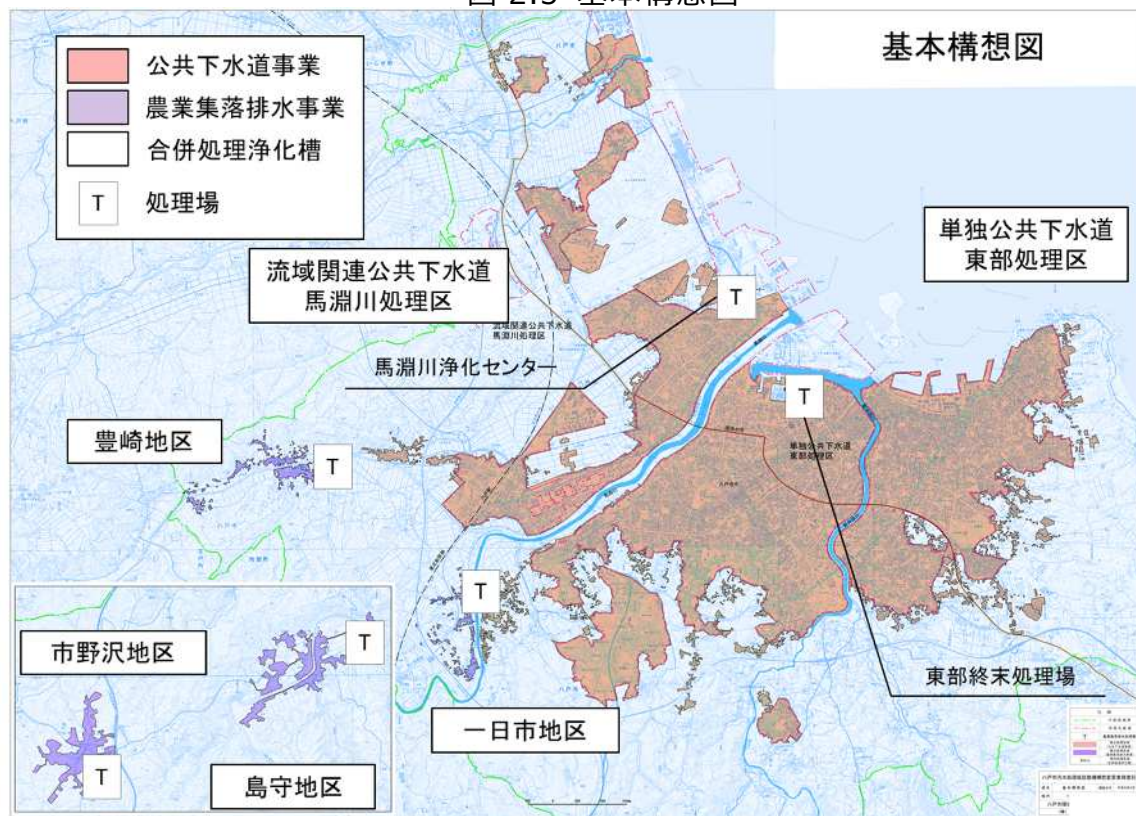
見直しは、公共下水道の未整備区域のうち市街化調整区域を対象に、20 年先の人口や人口分布を想定して、地区ごとに、公共下水道による整備と合併処理浄化槽による整備を、建設費と施設の維持管理費による経済性の比較を基本として、整備手法を検討した。

検討の結果、公共下水道で計画していた区域の一部について、合併処理浄化槽で整備する区域に変更し、令和 7 年度までの 10 年間の中期計画と、令和 17 年度までの 20 年間の長期計画の、整備面積、普及率の目標を定めた。

表 2.1 基本構想 中期計画と長期計画

種別		計画区域 (ha)	整備面積 H27年度(2015年度)時点				中期計画 R7年度末目標(2025年度末)				長期計画 R17年度末目標(2035年度末)			
			整備面積 (ha)	処理人口 (人)	普及率 (%)	整備面積 (ha)	行政人口 (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)	整備面積 (ha)	行政人口 (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)	
集合処理	公共 下水道	5,520.0	3,472.5	142,342	60.6%	4,243.1	192,086	159,803	76.4%	4,993.2	173,837	159,704	86.2%	
	農業集落 排水	248.0	437.2	3,709	2.1%	437.2	3,854	3,854	1.8%	248.0	1,225	1,225	0.7%	
個別処理	合併浄化槽	－	－	28,130	12.0%	－	13,148	13,662	6.5%	－	10,161	8,078	4.4%	
合計		5768.0	3,909.7	174,181	74.7%	4,680.3	209,088	177,319	84.8%	5,241.2	185,223	169,007	91.2%	

図 2.3 基本構想図



出典：「汚水処理施設整備構想説明書（H28年3月）」

3 汚水処理施設整備の現状と課題

3.1 整備状況及び普及率

令和元年度末までの汚水処理人口普及率は 77.6%で、全国平均 91.7%に対して、遅れている状況である。

汚水処理の普及率が低い主な要因としては、公共下水道整備が遅れていると考えられ、計画区域 5,520ha に対して整備済みが 3,602ha で、整備率は 65.3%と低い。

表 3.1 汚水処理施設の整備、普及率の状況（令和元年度末）

項目	処理区	計画区域 面積 (ha)	現況 行政人口(※1) (人)	整備済(※1)		整備率(※2) (%)	普及率(※3) (%)
				面積 (ha)	処理人口 (人)		
公共下水道	東部処理区・ 馬淵川処理区	5,520.0	226,541	3,602.0	144,214	65.3	63.7
農業集落排水	豊崎地区	88.2		88.2	944	100.0	0.4
	一日市地区	101.0		101.0	1,420	100.0	0.6
	市野沢地区	103.0		103.0	1,031	100.0	0.5
	島守地区	145.0		145.0	1,049	100.0	0.5
合併浄化槽	－	－		－	27,072	－	12.0
合計	－	5,957.2	－	4,039.2	175,730	－	77.6

「八戸市公共下水道基本構想(H28年3月)計画説明書」、「八戸市公共下水道全体計画(H29年度)計画説明書」、「維持管理年報 令和2年度版」より作成

※1 令和2年3月末現在

※2 整備率＝整備済み面積/全体計画面積

※3 普及率＝処理人口/行政人口

3.2 下水道事業の課題

(1) 残事業量

平成 28 年度～令和 7 年度までの 10 年間の中期計画は、平成 28 年度から令和元年度までの 4 か年で実施した事業量と残りの期間の残事業量を鑑みると、目標達成が困難な状況である。

整備完了までの残事業量は、整備予定の面積約 1,643ha、管きょ延長約 357km に対し、令和元年度末であと整備面積約 1,468.4ha、管きょ延長約 310km 残っており、残事業量が膨大である。

表 3.2 中期計画の残事業量

項目	中期計画 R7年度目標(2016～2025年度)			整備実績 H28～R1年度(2016～2019年度)			残事業量 R2以降(2020～2025年度)		
	面積 (ha)	管きょ延長 (km)	建設費 (百万円)	面積 (ha)	管きょ延長 (km)	建設費 (百万円)	面積 (ha)	管きょ延長 (km)	建設費 (百万円)
全 体	770.6	181.3	24,000	174.8	41.3	7,232	595.8	135.0	18,029
年平均	77.1	18.1	2,400	43.7	10.3	1,808	99.3	22.5	3,005

図 3.2 中期計画における整備見込み

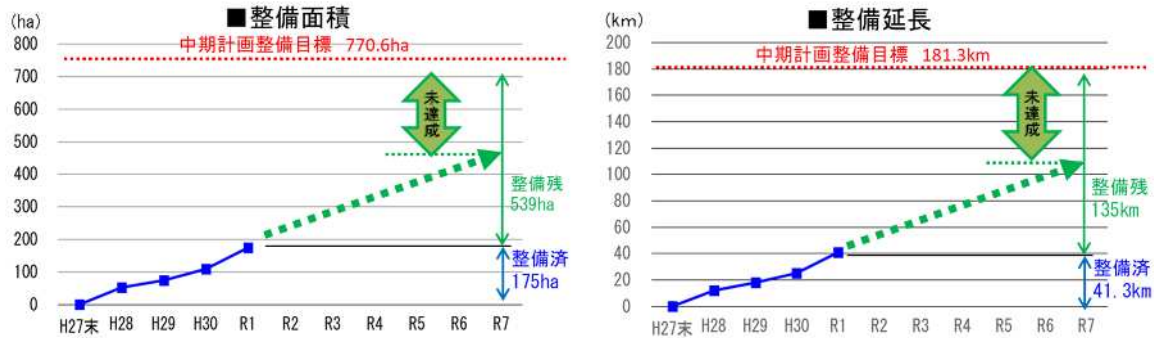


表 3.3 長期計画の残事業量

区域	実施期間	計画			整備実績 H28～R1年度(2016～2019年度)			残事業量 R2以降(2020年度～)		
		面積 (ha)	管きょ延長 (km)	建設費 (百万円)	面積 (ha)	管きょ延長 (km)	建設費 (百万円)	面積 (ha)	管きょ延長 (km)	建設費 (百万円)
市街化区域	中期計画	770.6	181.3	24,000	174.8	41.3	7,232	595.8	135.0	18,029
	長期計画	374.5	60.8	9,694	-	-	-	374.5	60.8	9,694
市街化調整区域	長期計画	498.1	114.6	14,692	-	-	-	498.1	114.6	14,692
合 計		1,643.2	356.7	48,386	174.8	41.3	7,232	1,468.4	310.4	42,415

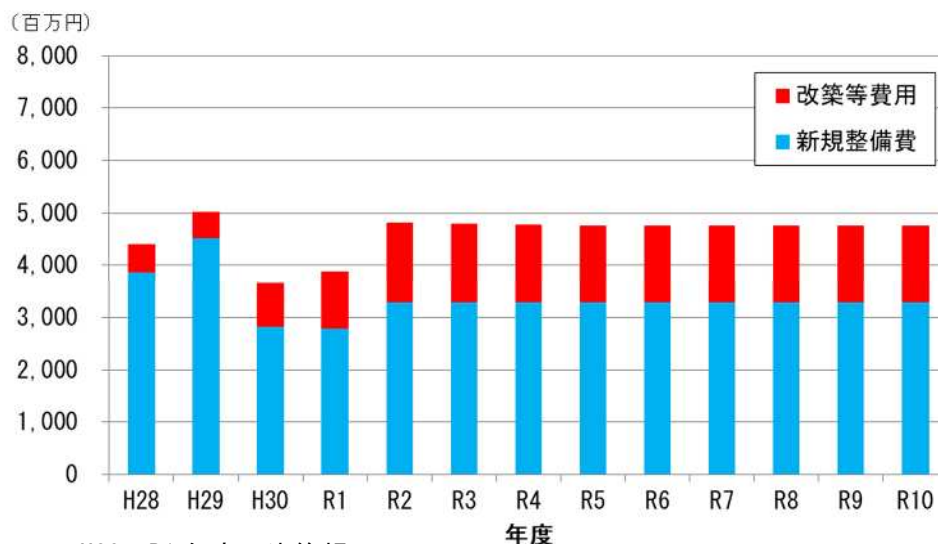
「八戸市公共下水道基本構想(H28年3月)計画説明書」、
「八戸市公共下水道全体計画(H29年度)計画説明書」より作成

(2) 事業費

八戸市下水道事業経営戦略の建設改良費は、年間約 47 億円を計画しており、建設改良費の 3/4 程度(約 33 億円)を污水管きよ等の新規整備、1/4 程度を改築費に見込んでいるが、今後は改築費の増加が必要となっている。

また、厳しい財政状況から、安定した建設改良費の財源確保が難しい。

図 3.3 建設改良費実績(決算)、経営戦略による投資計画



※H28～R1 年度：決算額

※R2～R10 年度：八戸市下水道事業経営戦略

- ・新規整備では、污水のほかに、雨水管きよやポンプ場等の浸水対策を実施している。
- ・下水道施設の改築について、本市の下水道整備は着手から 64 年が経過しており、耐用年数を超過し、老朽化が進んでいる施設が増加していることから、今後は、費用の確保が必要である。

(3) 事業期間

基本構想では、整備完了まで約 20 年を見込んでいるが、近年の 1 年間当りの整備延長では、完成までには 30 年以上の期間を要する。

表 3.4 平成 28 年度以降整備計画

区域	実施期間	計画			
		計画面積 (ha)	整備延長 (km)	必要となる建設費 (百万円)	完成までの必要年数
市街化区域	中期計画	1,250.5	181.3	24,000	10.0年
	長期計画	374.5	60.8	9,694	4.0年
市街化調整区域	長期計画	498.1	114.6	14,692	6.1年
合 計		2,123.1	356.7	48,386	20.2年

出典：「八戸市公共下水道全体計画 (H29 年度) 計画説明書」

- ・全体計画による整備に必要な年数は、約 20 年間の見込み。
- ・近年の整備実績(H27～R1)を踏まえた場合での整備期間は、約 31 年間に延伸。

※整備期間 = 整備完了までの管きよ延長/単年度の管きよ整備延長

$$= 356.7 \text{ km} \div 11.5 \text{ km/年} = \text{約 31 年}$$

表 3.5 過去 5 年の管きよ整備実績

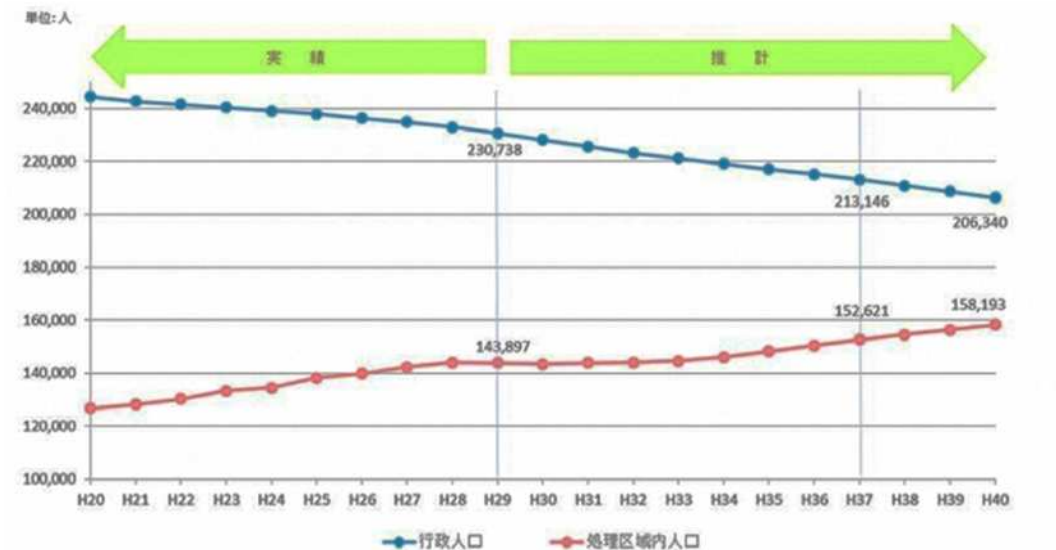
項目	管きよ整備延長 (km/年)	整備面積 (ha/年)
H27	16.0	59.81
H28	12.0	52.79
H29	5.9	21.51
H30	7.3	34.79
R1	16.1	65.71
合計	57.3	234.6
平均	11.5	46.92

(4) 使用料収入

整備区域の拡大に伴い、使用料収入は増加している。

ただし、今後、行政人口の減少により、下水道処理人口の増加率が小さくなるため、使用料収入の大幅な増加は見込めない。

図 3.4 行政人口・下水道処理人口の推移



・行政人口は減少していく傾向であるが、処理人口は、整備区域を拡大中であるため、しばらくは増加する見込み。

図 3.5 使用水量・使用料の推移



・処理人口の増加に伴って、使用料収入が増加する見込み

(5) 下水道事業の課題のまとめ

(1) 残事業量

→残事業期間での中期計画の目標達成が困難であり、
計画全体の残事業量も膨大である。

(2) 事業費

→金額が大きいため、予定通りの事業費が確保できない可能性がある。
新規整備を優先的に実施しているため、施設の老朽化対策が先送りになる
恐れがある。

(3) 整備期間

→当初予定していた期間より延伸が必要。

(4) 使用料収入

→行政人口の減少により、使用料収入の大幅な増加は期待できない。



下水道事業の見直しが必要

4 基本構想見直しの検討方針

4.1 目的と検討方針

今回の基本構想見直しの目的と、目的を達成するための方針は以下のとおり設定する。

【基本構想見直しの目的】

- (1) 汚水処理施設の早期完成に向けた、計画区域の見直し
- (2) 今後の下水道施設の改築・更新費用の増大



目的を達成するための方針

【検討方針】

- (1) 汚水処理施設について、地域ごとに、将来の人口減少、地形等の地域特性を踏まえた効率的な整備の検討
- (2) 公共下水道整備について、概ね 10 年前後で概成が可能な事業量の検討
- (3) 合併処理浄化槽普及促進策の検討

4.2 検討内容

汚水処理の早期概成に向けて、公共下水道の未整備区域について整備手法の再検討を行う。

検討対象区域は、現公共下水道計画区域の内、事業計画未取得の市街化区域と市街化調整区域で、次ページの検討対象区域図に示すとおりである。

- 汚水処理の早期概成に向けた整備手法の検討
 - ・未整備区域について整備手法の再検討

■整備手法見直しの観点

- ・早期の整備概成が可能であるか
- ・維持管理を含めて事業費は適正であるか
- ・適正な維持管理が持続的に可能であるか

検討対象区域図

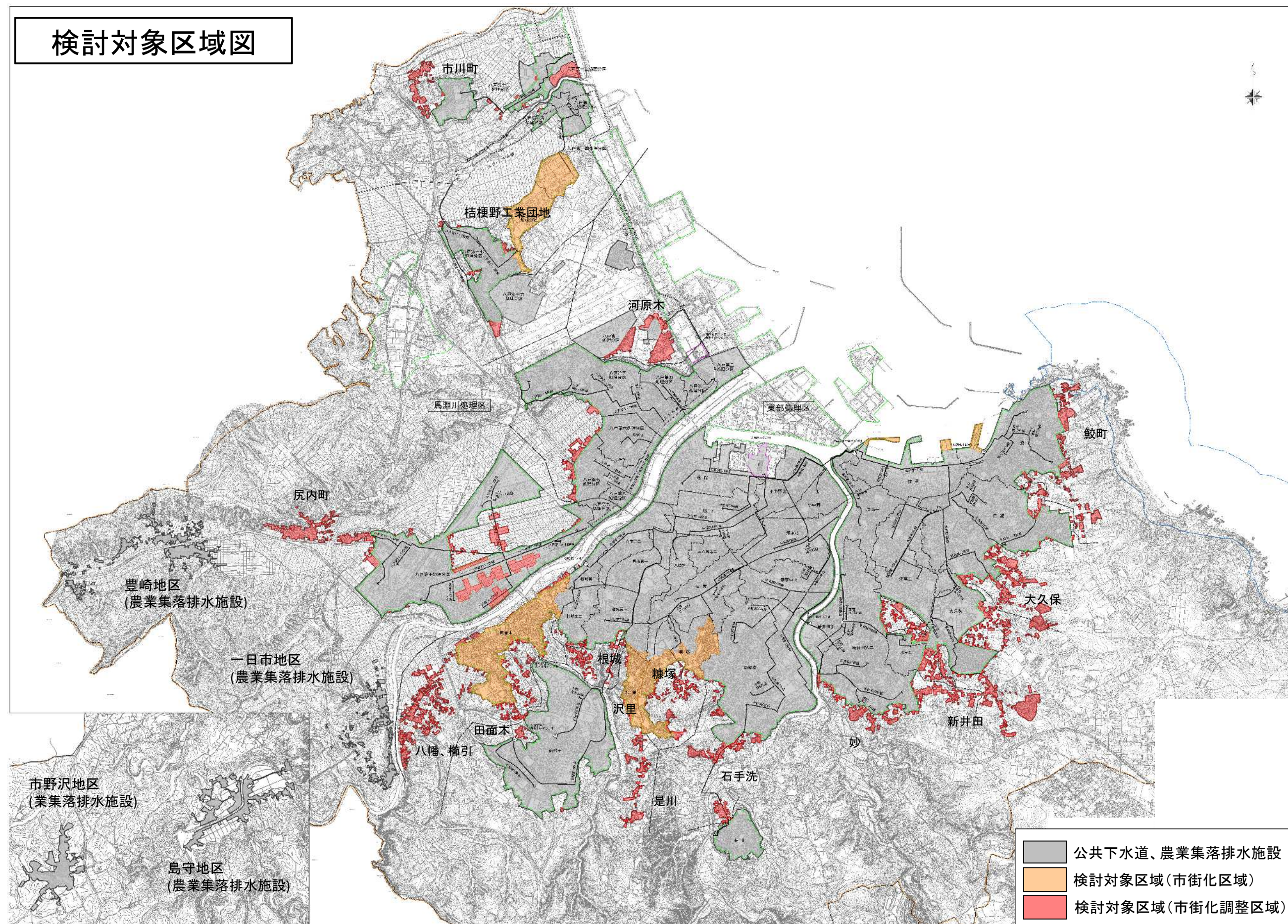


図 4.1 検討対象区域図

4.3 将来フレーム想定年度

将来フレームの想定年度は、青森県汚水処理施設整備構想（第4次構想）と（以下、県構想）整合を図り、現行の基本構想の目標年次と同様に次のとおりとする。

中期計画（アクションプラン）	：令和7年度
長期計画	：令和17年度

中期計画（アクションプラン）は、現行の基本構想で定めている平成28年度～令和7年度の10年間の計画である。

長期計画では、現行の基本構想策定の基準年（平成27年度）より20年後の令和17年度を目標として、計画人口を設定する。

4.4 将来人口の設定

将来人口の設定は、県構想と整合を図ることから、現行の基本構想と同様とする。
以下の項目では、現行の基本構想の将来人口の推計と設定について説明する。

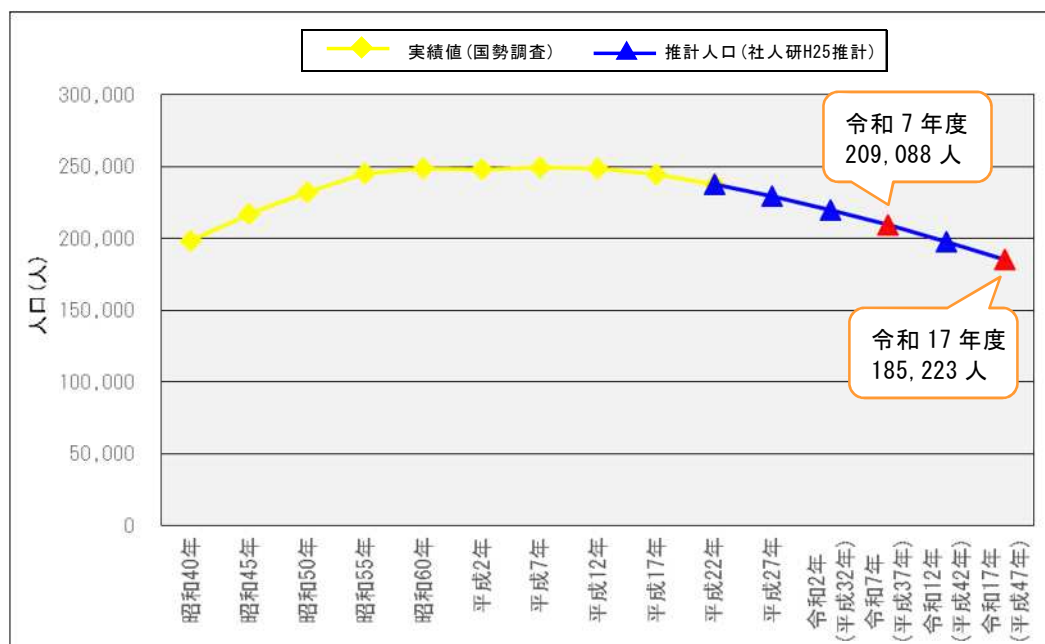
(1) 将来行政人口

将来行政人口の推計は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）が平成25年3月に公表した推計人口を採用する。

表 4.1 人口実績と社人研の推計人口

年度	国勢調査			(単位：人)
	八戸	南郷	全八戸市	社人研 H25推計
昭和40年	189,387	9,215	198,602	
昭和45年	208,801	8,154	216,955	
昭和50年	224,366	7,579	231,945	
昭和55年	238,179	7,438	245,617	
昭和60年	241,439	7,261	248,700	
平成2年	241,057	6,926	247,983	
平成7年	242,654	6,704	249,358	
平成12年	241,920	6,688	248,608	
平成17年	238,428	6,272	244,700	
平成22年	231,737	5,878	237,615	237,615
平成27年				229,177
令和2年(平成32年)				219,873
令和7年(平成37年)				209,088
令和12年(平成42年)				197,421
令和17年(平成47年)				185,223

図 4.2 人口実績と将来人口



(2) 地域別将来人口

地域別将来人口は、市全域を次の4つの区域に分割する。

- ◆西部地域：馬淵川左岸（流域関連公共下水道）
- ◆中部地域：馬淵川右岸から新井田川左岸まで（南郷地域除く）
- ◆東部地域：新井田川右岸
- ◆南郷地域：南郷

計画目標年度における地域別人口は、平成20年度から平成26年度までの地域別人口実績を基に現行の基本構想で定めた地域別推計値をもとに、将来行政人口を配分することで求める。

表 4.2 地域別将来人口

地域	推計式		推計値 (人)		将来人口(人)			
					令和7年度		令和17年度	
	式型	相関係数	R7	R17	人口	対現況比 (H26年度比)	人口	対現況比 (H26年度比)
西部	線形 $y = -259.18x + 56066$	0.9687	51,401	48,809	47,802	0.883	42,067	0.777
中部	対数 $y = -150.7 \ln(x) + 97459$	0.2174	97,023	96,957	90,229	0.929	83,565	0.860
東部	指数 $y = 84610e^{-0.009x}$	0.9972	71,956	65,763	66,918	0.841	56,680	0.712
南郷	線形 $y = -107.43x + 6384.6$	0.9796	4,451	3,377	4,139	0.740	2,911	0.520
計			224,831	214,906	209,088	0.884	185,223	0.783

※ 将来人口（赤文字）は社人研の推計値を採用

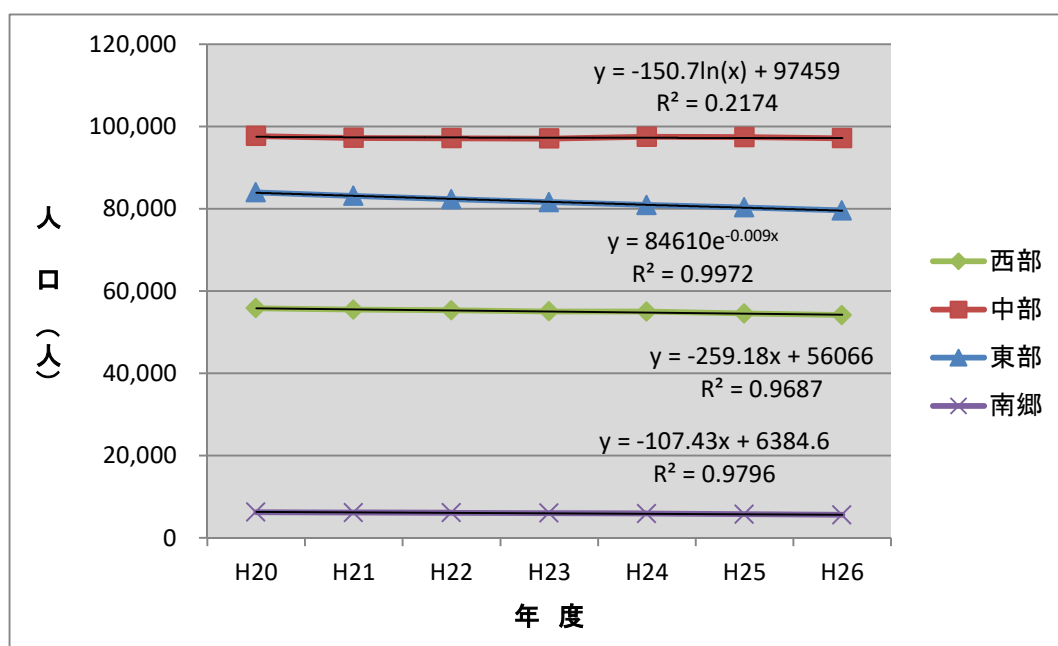


図 4.3 地域別人口実績と近似曲線

(3) 計画区域内外人口

検討対象区域である公共下水道計画区域内の未整備区域の人口は、現行の基本構想で設定した地域別将来人口を計画区域内外及び市街化区域内外に配分する。

配分手順は以下のとおりである。

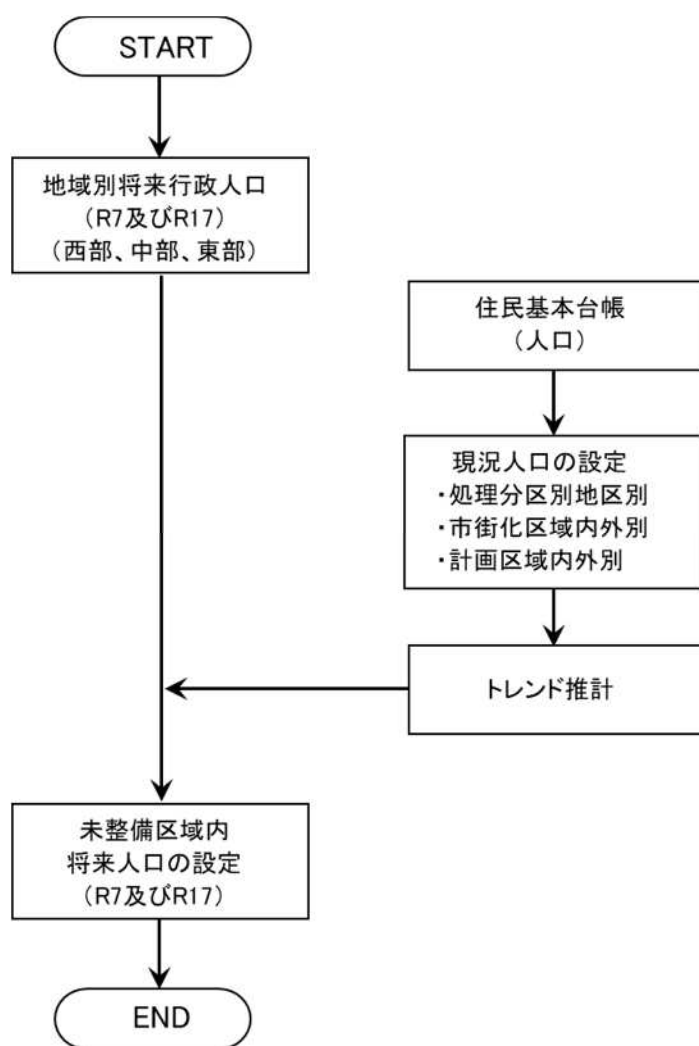


図 4.4 将来人口の推計方法

トレンド推計は、地域別行政人口の配分時に設定した推計式と同じ近似曲線になるものとし、西部地域は一次式、中部地域は対数式、東部地域は指数式により行っている。

表 4.3 地域別計画区域内外・市街化区域内外将来人口

(単位:人)

整備手法	処理区	地区	市街化区分	将来人口 (H27年度 基本構想 計画人口)					
				H26	R 1	R7(中間)		R17 (長期)	
				(構想基準年)	(現況)	計画人口	R7/H26	計画人口	R17/H26
行政人口			合計	236,406	226,541	209,088	0.884	185,223	0.783
			市街化区域	197,322	190,136	177,254	0.898	159,342	0.808
			調整区域	39,084	36,405	31,834	0.815	25,881	0.662
公共下水道			合計	215,597	206,522	192,086	0.891	173,837	0.806
			市街化区域	197,306	190,125	177,240	0.898	159,330	0.808
			調整区域	18,291	16,397	14,846	0.812	12,846	0.702
			農集統合分	-	-	-	-	1,661	0.631
	集合	馬淵川	計	46,936	44,538	41,903	0.893	39,016	0.831
			市街化区域	42,042	40,614	37,940	0.902	34,185	0.813
			調整区域	4,894	3,924	3,963	0.810	3,170	0.648
			農集統合分	-	-	-	-	1,661	0.631
	集合	東部	計	95,605	93,390	88,674	0.928	82,397	0.862
			市街化区域	89,513	87,907	83,393	0.932	77,305	0.864
			調整区域	6,092	5,483	5,281	0.867	5,092	0.836
			計	73,056	68,594	61,509	0.842	52,424	0.718
		東部	市街化区域	65,751	61,604	55,907	0.850	47,840	0.728
			調整区域	7,305	6,990	5,602	0.767	4,584	0.628
			合計	4,987	4,444	3,854	0.773	1,225	0.246
			市街化区域	-	-	-	-	-	-
農業集落排水	集合	豊崎 R17公共 へ	調整区域	4,987	4,444	3,854	0.773	1,225	0.246
			合計	1,606	1,420	1,288	0.802	-	-
			市街化区域	-	-	-	-	-	-
			調整区域	1,606	1,420	1,288	0.802	1,013	0.631
	集合	一日市 R17公共 へ	合計	1,027	944	824	0.802	-	-
			市街化区域	-	-	-	-	-	-
	集合	市野沢	調整区域	1,027	944	824	0.802	648	0.631
			合計	1,165	1,031	862	0.740	606	0.520
	集合	島守	市街化区域	-	-	-	-	-	-
			調整区域	1,165	1,031	862	0.740	606	0.520
			合計	1,189	1,049	880	0.740	619	0.521
			市街化区域	-	-	-	-	-	-
	集合	南郷	調整区域	1,189	1,049	880	0.740	619	0.521
			合計	15,822	15,575	13,148	0.831	10,161	0.642
合併浄化槽			市街化区域	16	11	14	0.875	12	0.750
			調整区域	15,806	15,564	13,134	0.831	10,149	0.642
			合計	4,567	4,553	3,787	1.704	3,051	0.668
			市街化区域	16	11	14	0.875	12	0.750
	個別	西部	調整区域	4,551	4,542	3,773	0.829	3,039	0.668
			合計	1,518	1,638	1,555	1.024	1,168	0.769
			市街化区域	-	-	-	-	-	-
			調整区域	1,518	1,638	1,555	1.024	1,168	0.769
		中部	合計	6,496	6,515	5,409	0.833	4,256	0.655
			市街化区域	-	-	-	-	-	-
			調整区域	6,496	6,515	5,409	0.833	4,256	0.655
			合計	3,241	2,869	2,397	0.740	1,686	0.520
	個別	南郷	市街化区域	-	-	-	-	-	-
			調整区域	3,241	2,869	2,397	0.740	1,686	0.520

※ 計画区域内人口は、処理分区域別地区別人口の集計値

※ 将来人口（赤文字）は、全体計画で既に公共下水道への処理区統合が決定した統合処理区の値を示している。

(4) 将来世帯人員と将来世帯数

本市の将来世帯人員は、現行の基本構想と同様の設定値を採用する。

設定値は、平成 26 年度を基準として、青森県内の現況値と社人研が平成 26 年 4 月に公表した推計値による世帯人員の減少率を用いて、市の将来世帯人員を算出しており、令和 17 年度の将来世帯人員は 2.02 人/戸となり、現況世帯人員の 91%となっている。

将来世帯数は将来人口を将来世帯人員で除して算定する。

表 4.4 青森県の推計値の推移と市の世帯人員の推計

項 目		H26 年度	R7 年度	R17 年度
青森県	世帯人員（人/世帯）	2.53	2.38	2.30
	世帯人員の減少率	—	0.94	0.91
八戸市	世帯人員推計（人/世帯）	2.22	2.09	2.02

表 4.5 将来世帯数・将来世帯人員

【将来世帯人員】	
■中期計画（アクションプラン）	: 2.09 人/戸（令和 7 年度）
■長期計画	: 2.02 人/戸（令和 17 年度）
【将来世帯数】	
■中期計画（アクションプラン）	: 100,042 戸（令和 7 年度）
■長期計画	: 91,695 戸（令和 17 年度）

(5) 将来人口関連諸元のまとめ

以上より、本市の将来人口関連諸元をまとめると以下のとおりとなる。

表 4.6 将来人口・将来世帯数・将来世帯人員のまとめ

項 目	現 況	将 来	
		中期	長期
	H26	R7	R17
人口（人）	236,406	209,088	185,223
世帯数（世帯）	106,410	100,042	91,695
世帯人員（人/世帯）	2.22	2.09	2.02

5 整備手法の検討

5.1 早期概成に向けた整備手法の検討

- ・整備手法ごとに整備内容を精査して、地区ごとに施工期間や事業費等を比較し、効率的かつ早期に汚水処理の概成を図る整備手法を検討する。

(1) 検討対象となる整備手法

地区ごとに検討を行う整備手法は、以下に示す、当市で実施している事業である、公共下水道、個人への合併浄化槽設置補助、他都市で実施している、市町村設置型の合併処理浄化槽整備の3とおりとする。

- ・公共下水道（集合処理）
- ・合併処理浄化槽 個人設置型（個別処理）
- ・合併処理浄化槽 市町村設置型（個別処理）

(2) 検討区域

①検討対象となる区域

検討対象区域は、現公共下水道全体計画区域の事業計画未取得の区域を対象とし、汚水処理整備が完了している桔梗野工業団地を除いて、3つの区域に分けて検討を行う。

- ・田面木地区（市街化区域 住居系地域）
- ・糠塚・沢里地区（市街化区域 住居系地域）
- ・市街化調整区域全体

②検討対象外の区域

- ・下水道事業計画区域
- ・農業集落排水事業で整備した区域。
- ・現行の基本構想において個別処理とされた区域。
- ・桔梗野工業団地は、合併処理浄化槽により汚水処理整備が完了しているため検討対象外とする。

(3) 整備手法の検討方法

整備手法の検討は、田面木地区、糠塚・沢里地区、市街化調整区域全体の3地区に分けて、地区ごとに、各整備手法について、整備内容、事業費、維持費を整理し、整備期間、経済性、維持費、処理水質、維持管理を総合的に評価し、最適な整備手法を選定する。

①事業内容の整理

整備手法ごとに整備内容を精査し、事業費、維持費を算出する。

- ・整備内容：整備する施設の数量、整備着手時期、整備期間
- ・事業費：施設整備費、維持管理費、改築を含んだ50年間にかかる費用
- ・維持費：各整備手法に対する1戸あたりにかかる建設負担金や使用料、50年間にかかる費用

②評価

各整備手法について、整備期間、経済性、維持費、処理水質、維持管理面を比較して評価し、各評価項目を踏まえて総合的に評価して、最適な整備手法を選定する。

- ・整備期間：利用希望者の意向に対応が可能か、早期概成(10年前後)は可能かを評価
- ・経済性：整備費や維持管理費、更新費を含めた50年間の費用比較による評価
- ・維持費：利用者が負担することになる建設負担金や使用料の比較により評価
- ・処理水質：処理施設を使用した際の課題の有無を評価
- ・維持管理面：維持管理の体制や課題について評価

評価基準

◎：特に優れている ○：優れている
△：やや劣る ×：目的に合致しない

(4) 田面木地区（市街化区域）の検討

■計画人口、世帯数		令和17年度 令和17年度（下水道全体計画の目標年次） ・計画年 3,614 人（下水道基本構想設定値） ・人口 1,863 戸（下水道基本構想設定値） ・住宅戸数 1世帯 1.94人 (世帯数)	公共下水道	合併処理浄化槽			
整備内容				個人設置型 設置補助	市設置型 合併浄化槽		
整備内容	整備する施設	・管きよ ・中継ポンプ場 ・マンホールポンプ	33,546 m 1 箇所 39 個	・浄化槽 1,863基(5人槽の平均) ・くみ取りから切り替える場合 ・合併浄化槽への切替え費用の助成	・浄化槽 1,863基(5人槽の平均) ・くみ取りから切り替える場合 ・市主導の整備(個人は1割負担)		
	整備着手時期	令和4年度		実施中	令和5年度		
	整備期間	10 年間		住民の意向により随時対応	住民の意向により随時対応		
	整備費	51.3 億円		17.0 億円	17.0 億円		
事業費	維持管理費(1年あたり)	3,979 万円		9,501 万円	9,501 万円		
	50年間での費用(改築費用を含む)	93.3 億円		78.2 億円	78.2 億円		
	うち市負担分	79.6 億円		6.8 億円	61.1 億円		
	1戸あたり 負担額	建設負担金 使用料・維持費(1年)	92,400 円(100坪) 21,000 円(12m3/月)	472,000 円 51,000 円(年)	82,400 円 59,200 円(年)		
維持費	50年間での費用(1世帯)	114 万円		349 万円	304 万円		
	50年間での費用(全世帯)	21.0 億円		65.0 億円	57.0 億円		
評価	整備期間の評価	おおよそ10年間で整備完了となるが、下流からの整備となるため、上流沿線の住民の意向に早期に応えられない場合がある。	△	場所に関係なく、設置希望者の要望により設置(補助)が可能である。	○	場所に関係なく、設置希望者の要望により設置が可能であるが、料金設定等、事業の着手まで期間を要する。	△
	経済性の評価	整備費用は高く、維持管理費用は安いものの、50年間での費用は浄化槽より高価となる。	△	整備費用は安く、維持管理費が高いものの、50年間での費用は下水道より安価となる。	○	整備費用は安く、維持管理費が高いものの、50年間での費用は下水道より安価となる。	○
	維持費の評価	建設時の負担金、使用料がかかるが、浄化槽に比べて安価である。	○	設置費用、使用料、更新費用がかかり、下水道と比べて高価である。	△	建設時の負担金、使用料等がかかり、下水道に比べて高価となる。	△
	処理水質の評価	処理場での集合処理となるため、安定した汚水処理が可能である。	○	使用状況によっては浄化槽の能力が低下し、下水道に比べて水質が劣る場合がある。	△	市が維持管理を行うため、下水道と同等の水質である。	○
	維持管理面の評価	主に公道に設置されており、メンテナンスは容易である。	◎	個人の維持管理となる。土地の使用に制限を受けない。	○	個人の宅地に市が設置するため、土地利用が制限される場合がある。また、市が管理する上で支障が発生することがある。	△
	総合評価	10年程度で整備可能であり、長期間の個人費用が最も小さい。維持管理も容易である。	◎	住民の意向により整備が可能であるが、個人費用は大きい。	○	住民の意向により整備が可能であるが、個人費用は大きい。個人設置型への補助に比べ、事業にかかる市の負担が大きい。	△

評価基準

◎：特に優れている ○：優れている
△：やや劣る ×：目的に合致しない

(5) 糠塚・沢里地区 (市街化区域) の検討

■計画人口、世帯数 ・計画年 ・人口 ・住宅戸数 (世帯数)	令和17年度 (下水道全体計画の目標年次) 3,817 人 (下水道基本構想設定値) 2,064 戸 (下水道基本構想設定値) 1世帯 1.95人	公共下水道	合併処理浄化槽	
			個人設置型 設置補助	市設置型 合併浄化槽
整備内容	整備する施設	・管きよ ・マンホールポンプ 27,899 m 28 個	・浄化槽 1,999基 (5人槽の平均) ・くみ取りから切り替える場合 ・合併浄化槽への切替え費用の助成	・浄化槽 1,999基 (5人槽の平均) ・くみ取りから切り替える場合 ・市主導の整備 (個人は1割負担)
	整備着手時期	令和4年度	実施中	令和5年度
	整備期間	10 年間	住民の意向により随時対応	住民の意向により随時対応
	整備費	40.5 億円	17.0 億円	17.0 億円
	維持管理費 (1年あたり)	2,407 万円	10,526 万円	10,526 万円
事業費	50年間での費用 (改築費用を含む)	68.6 億円	86.7 億円	86.7 億円
	うち市負担分	58.5 億円	6.8 億円	66.2 億円
	1戸あたり 建設負担金	92,400 円 (100坪)	472,000 円	82,400 円
維持費	負担額 使用料・維持費 (1年)	21,000 円 (12m3/月)	51,000 円 (年)	59,200 円 (年)
	50年間での費用 (1世帯)	114 万円	349 万円	304 万円
	50年間での費用 (全世帯)	24.0 億円	72.0 億円	63.0 億円
評価	整備期間の評価	△	○	△
	経済性の評価	○	△	△
	維持費の評価	○	△	△
	処理水質の評価	○	△	○
	維持管理面の評価	◎	○	△
	総合評価	◎	○	△

(6) 市街化調整区域の検討

評価基準

◎：特に優れている ○：優れている
△：やや劣る ×：目的に合致しない

■計画人口、世帯数		令和17年度（下水道全体計画の目標年次）		公共下水道		合併処理浄化槽	
計画年	人口	12,846人（下水道基本構想設定値）				個人設置型 設置補助	市設置型 合併浄化槽
	住宅戸数（世帯数）	6,349戸（下水道基本構想設定値）	1世帯1.98人				
整備内容	整備する施設	・管きよ ・マンホールポンプ		117,833m 20個		・浄化槽6,349基（5人槽の平均） ・くみ取りから切り替える場合 ・合併浄化槽への切替え費用の助成	・浄化槽6,349基（5人槽の平均） ・くみ取りから切り替える場合 ・市主導の整備（個人は1割負担）
	整備着手時期	令和13年度以降				実施中	令和5年度
	整備期間	25年間				住民の意向により随時対応	住民の意向により随時対応
	整備費	163.6億円				52.3億円	52.3億円
	維持管理費（1年あたり）	6,345万円				32,380万円	34,300万円
事業費	50年間の費用（改築費用を含む）	247.4億円				266.6億円	266.6億円
	うち市負担分	209.4億円				20.9億円	213.4億円
	1戸あたり	92,400円（100坪）				472,000円	82,400円
	負担額	21,000円（12m3/月）				51,000円（年）	59,200円（年）
	50年間の費用（1世帯）	114万円				349万円	304万円
維持費	50年間の費用（全世帯）	73.0億円				222.0億円	193.0億円
	整備期間の評価	市街化区域への下水道整備後に着手するため、完了までは長期間を要する。また、下流からの整備となるため、上流沿線の住民の意向に配慮されない場合がある。		×	場所以に関係なく、設置希望者の要望により設置（補助）が可能である。	○	場所以に関係なく、設置希望者の要望により設置が可能であるが、料金設定等、事業の着手まで期間を要する。
	経済性の評価	整備費用は高く、維持管理費用は安いものの、50年間の費用は浄化槽より安価となる。		○	整備費用は安く、維持管理費用が高いものの、50年間の費用は下水道より高価となる。	△	整備費用は安く、維持管理費用が高いものの、50年間の費用は下水道より高価となる。
	維持費の評価	建設時の負担金、使用料がかかるが、浄化槽に比べて安価である。		○	設置費用、使用料、更新費用がかかり、下水道と比べて高価である。	△	建設時の負担金、使用料等がかかり、下水道に比べて高価となる。
	処理水質の評価	処理場での集合処理となるため、安定した汚水処理が可能である。住宅地において悪臭が発生することはない。		○	使用状況によっては浄化槽の能力が低下し、下水道に比べて水質が劣る場合がある。	△	市が維持管理を行うため、下水道と同等の水質である。
評価	維持管理面の評価	主に公道に設置されており、メンテナンスは容易である。		◎	個人の維持管理となる。土地の使用に制限を受けない。	○	個人の宅地に市が設置するため、土地利用が制限される場合がある。また、市が管理する上で支障が発生することがある。
	総合評価	整備完了までに相当の期間を要するものの、長期的に見た個人費用は最も小さい。		△	住民の意向により整備が可能であるが、個人費用は大きい。	○	住民の意向により整備が可能であるが、個人費用は大きい。個人設置型への補助に比べ、事業にかかる市の負担が大きい。

5.2 整備区域案

汚水処理の早期概成を図るための整備区域として、

- ① 市街化区域（住居系の地域）は公共下水道
- ② 市街化調整区域は合併処理浄化槽（個人設置型）とする。

市街化区域で現在実施中の既事業区域と今後予定している田面木、糠塚、沢里地区の住居系地域は公共下水道、工業専用地域である桔梗野工業団地、市街化調整区域は合併処理浄化槽の整備区域とする。

次ページに整備区域の変更を示す。

表 5.1 検討対象区域の整備手法

未整備区域			整備手法
市街化区域	住居系地域	田面木地区	公共下水道
		糠塚・沢里地区	公共下水道
	工業専用地域	桔梗野工業団地	合併処理浄化槽 （個人設置型）
市街化調整区域			合併処理浄化槽 （個人設置型）

整備区域の変更

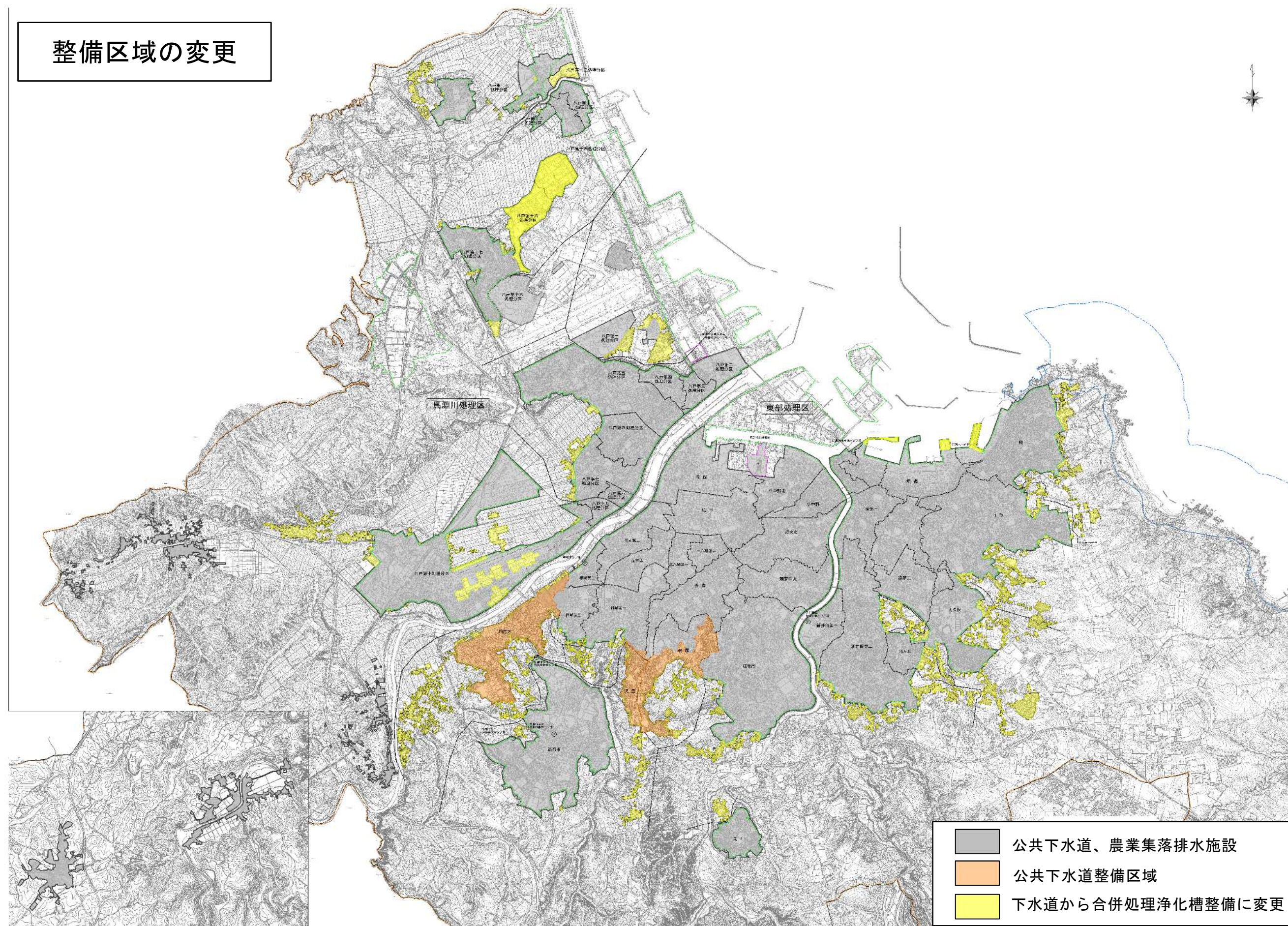


図 5.1 整備区域の変更

6 新基本構想の概要

6.1 新基本構想における汚水処理事業

新基本構想では、各種汚水処理施設の概成（概ね完了すること）が求められている。

本市における現在の汚水処理事業は、公共下水道事業 2 処理区、農業集落排水事業 4 地区、合併処理浄化槽設置補助金制度の 3 事業となっている。

このうち、農業集落排水事業 4 地区については管渠整備が完了しているため、中期計画において整備を進めていく集合処理事業は公共下水道事業 2 処理区となる。

個別処理となる区域については合併処理浄化槽設置補助金制度により、合併処理浄化槽の設置を促していくこととなる。

表 6.1 汚水処理事業一覧

事業種別	処理区名	着手年度
公共下水道	東部処理区	着手：S30 供用開始：S53
	馬淵川処理区	着手：S62 供用開始：H3
農業集落排水	一日市地区	着手：H4 供用開始：H6
	永福寺地区	着手：H7 供用開始：H10
	市野沢地区	着手：H3 供用開始：H5
	島守地区	着手：H6 供用開始：H12
合併処理浄化槽設置補助金制度		制度開始：H12

6.2 新基本構想の計画目標

新基本構想における中長期計画は、令和 7 年度までを中期計画（アクションプラン）、令和 8 年度以降を長期計画とし、下表に示す計画目標を指標に汚水処理事業の早期概成の実現に向け事業を推進していく。

表 6.2 新基本構想の主要な計画値

目標年次: 令和17年度		新 構 想 案			
整備種別	事業種別	計画面積 (ha)	人口割合 (%)	整備率 (%) ※1	普及率 (%) ※2
集合処理	公共下水道	5,161.4	87.0%	100.0%	87.0%
	農業集落排水	248.0	0.6%	100.0%	0.6%
個別処理	合併浄化槽	—	12.4%	30.0%	4.1%
合 計		5,409.4	100.0%	—	91.7%

※1 整備率＝ $\frac{\text{整備済み面積}}{\text{計画面積}} \times 100 (\%)$ ※2 普及率＝ $\frac{\text{汚水処理人口}}{\text{行政人口}} \times 100 (\%)$

今後の整備計画は、これまでの年当り建設投資額と同等の水準を確保し、公共下水道区域のうち現在の事業計画区域内と残りの市街化区域（田面木，沢里，糠塚）を整備することとなります。

基本構想図

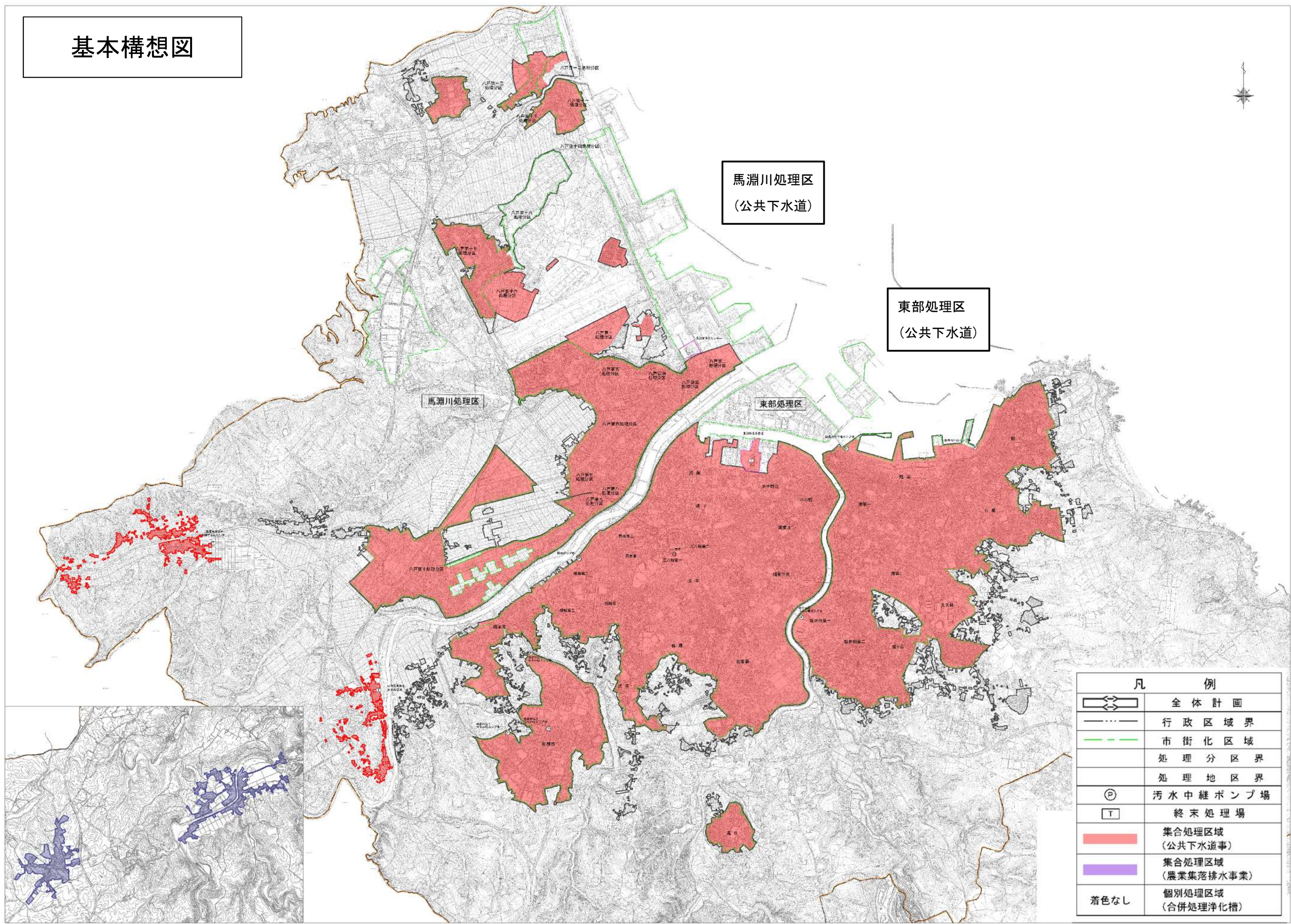


図 6.1 基本構想図

6.3 中長期計画の概要

中長期計画における汚水処理事業の概要は以下のとおりとする。

◆公共下水道事業

公共下水道事業計画区域の適切な拡大を行い、整備を進めていく。

また、コスト削減可能な工法の検討やルート設定により建設費の圧縮に努め、更なる整備区域の拡大を図る。

◆農業集落排水事業

事業が完了している 4 地区のうち、一日市地区及び豊崎地区は、長期計画において、処理施設設備の更新時期や公共下水道の整備状況を考慮しながら、公共下水道事業への切替えを行う。

市野沢地区及び島守地区は、農業集落排水事業として処理場等の維持管理を継続していく。

◆合併処理浄化槽設置補助金制度

本制度は公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業区域を除いた地区で活用できる補助金制度である。

今後、対象者が有効に活用していただけるよう広報に努める。

6.4 今後の公共下水道整備に必要となる建設費

公共下水道区域における、整備完了までに必要となる建設費は次のとおりである。

表 6.3 令和 3 年度以降必要となる建設費

区 分	計画面積	R2 年度まで 実施予定 (ha)	R3 年度以降 整備 (ha)	必要となる 建設費 (百万円)	完了までの 必要年数
整備予定区域	4,713.9	3,739.0	974.9	32,211	11.1 年
新たに拡大する区域	258.3	—	258.3	9,187	3.2 年
計	4,972.2	3,739.0	1,232.1	41,398	14.3 年

※ 完了までの必要年数は四捨五入しているため、合計年数と一致しない。

本市の財政状況から、今後の未普及地域解消のための建設投資額は、年当たり 29 億円を見込んでいます。

これより、令和 3 年度以降の市街化区域の事業計画区域内における未整備区域と、今後新たに事業計画を拡大する糠塚、沢里、田面木地区等の建設費を合わせると整備完了までには約 14 年かかることとなります。

6.5 中期計画における整備予定

中期計画（アクションプラン）について、公共下水道の整備促進を図るため、新たに整備着手する区域を追加し、目標年度である令和 7 年度までの整備概要を表 6.4 のとおりとし、令和 7 年度末の汚水処理人口普及率は表 6.5 のとおりとなります。

表 6.4 中期計画（アクションプラン）における整備概要

区 分		全整備面積 (ha)	整備済面積 (令和 2 年度) (ha)	令和 3 年度以降		令和 3 年度～令和 7 年度	
				整備面積 (ha)	建設費 (百万円)	整備面積 (ha)	建設費 (百万円)
公共 下水道	既整備計画区域	4,713.9	3,739.0	974.9	32,211	478.1	14,500
	新たに整備に 着手する区域	258.3	—	258.3	9,187		
計		4,972.2	3,739.0	1,233.2	41,398	478.1	14,500

表 6.5 中期計画における汚水処理人口普及率

令和 7 年度	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	整備面積 (ha)	処理人口 (人)	普及率 (%)
公共下水道	4972.2	177,240	4,217.1	153,421	73.4%
農業集落排水施設	437.2	3,854	437.2	3,854	1.8%
合併処理浄化槽	—	27,994		21,828	10.4%
行政人口	—	209,088		179,089	85.6%

中期計画において予定している整備区域は次ページの図のとおりとなります。図中、赤着色されている区域は、現在事業計画区域となっている区域、緑で着色されている区域は現在事業計画区域外となっている区域で、今回、中期計画に追加する区域となります。

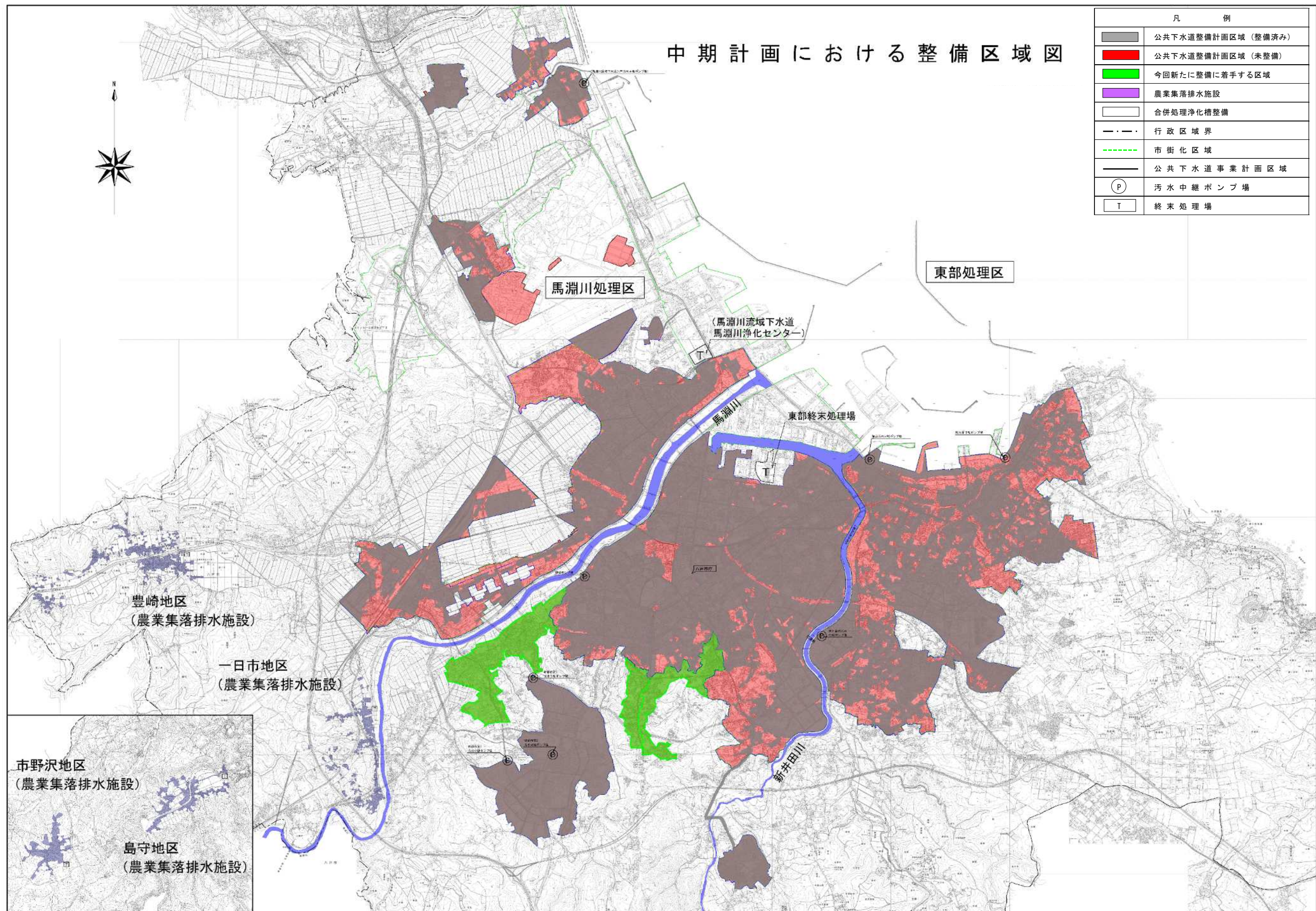


図 6.2 中期計画における整備区域図